

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4 年 9 月 5 日 ~ 5 年 2 月 22 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 行徳校 ミルキーウェイ インターナショナル ナーサリースクール ギョウトクコウ		
所 在 地	272-0122 千葉県市川市宝1-4-13		
交通手段	東京メトロ東西線 妙典駅 徒歩18分		
電 話	047-711-2136	FAX	047-711-2137
ホームページ	https://www.milkyway-international.com/		
経営法人	C2C Galactic Academy株式会社		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	12	69		
敷地面積	417.57㎡			保育面積			356.74㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	視診及び観察(毎日)、内科検診2回/年、歯科健診(歯磨き指導)2回/年 身体測定(毎月)、蟻虫検査1回/年、尿検査(3歳児以上)1回/年								
食事	自園調理(昼食・おやつ)、アレルギー対応あり(乳、卵除去)								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	小学校との交流、夏祭り								
保護者会活動	意見交換会1回/年								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	9	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	5	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所子ども施設入園課	
申請窓口開設時間	午前8時45分から午後5時15分	
申請時注意事項	市に準ずる	
サービス決定までの時間	市による	
入所相談	電話問合せ、メール問合せ、園見学時に質問あり	
利用料金	保育料は市の規定による、2歳児以上その他レッスン費¥5,000（毎月）	
食事料金	乳児は保育料に含む、幼児（3～5歳児）副食費¥4,500を保育園に納入	
苦情対応	窓口設置	あり 主任保育士
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『保育理念』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうという感謝の心 ・自らやろうという自主性 ・国や文化にとらわれない国際感覚 <p>様々な文化に自然と触れ合うことのできる環境の中で、言葉や文化の壁を取り除き、主体性に考え、行動することのできるのびのびした保育。</p>
<p>特 徴</p>	<p>『保育目標』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感謝の気持ちを忘れない子ども ・自ら考え選んで行動できる子ども ・日本を背負って海外にも羽ばたいて行ける交際感覚を養われた子ども <p>以上を目標とした子どもたちを育成する</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの日本担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇しないような自己肯定感をはぐくめるように、多彩なカリキュラムとワンランク上の英語教育をご提供。 ・外国人職員が常駐し英語で保育を行う。日本人保育士がひらがな、日本語の手遊び、歌を活動に取り入れ日本語の教育も大切にしている。 ・リトミック・体操・ダンスをカリキュラムの中に取り入れ子どもたちの運動能力・情操面を育めるようにしている。 ・食育に力を入れており、子どもたちが様々な食材、味を経験できるよう、毎週金曜日に世界の料理の日を設けている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

MilkyWay International Nursery School 行徳校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 国際感覚や自主性を育む保育環境を通して、自分で考え行動できる力を培っている</p>
<p>職員は子どもたちの日常の会話や姿から子どもの思いや興味、関心を捉え動的、静的活動をバランスよく取り入れながら子どもが主体的に遊べるような環境づくりと関わりに配慮している。0、1歳児は子どもの発達のパースや生活リズムを大切にしながら、英語に触れる環境づくりや食育活動にも参加している。2歳以上児は英語、体操、ダンス、リトミックなど一斉活動の時間と、散歩、季節に応じた行事、食育活動など様々な体験活動が楽しめるようなカリキュラムを設定している。様々な活動の中で保育士は無理強いすることなく子どもの頑張る姿を褒めたり認めたりしながら自己肯定感を育み、子どもが自分で考え行動できる力を培っている。また外国人教師が共に生活する環境の中で英語に触れながら、海外の行事を楽しんだり、世界の料理を味わう、言葉や文化の違いを知るなど国際感覚を培っている。</p>
<p>2. 「食を営む力の基礎を培う」ことを目標とし、保育者と給食職員が連携して食育に取り組み、食に関する様々な体験活動を通して食への興味や意識を高めている</p>
<p>「食を営む力の基礎を培う」ことを目標とし、毎月のテーマに沿って、挨拶、マナー、栽培、旬の食材に触れる、季節のクッキングなど様々な活動を保育計画に位置付けている。食育活動は全年齢の子どもたちが楽しみながら食への興味を広げていけるように、保育士が交替で月々の担当を努め、給食職員と連携し取り組んでいる。また、「給食ができるまで」の動画を視聴し作る人への感謝の気持ちを育めるよう工夫している。食育活動の記録はテーマ、内容、活動中の写真、反省を「食育レポート」としてまとめて綴り、次の計画に活かせるようにしている。活動の様子は保護者にブログで写真を配信し共有している。給食のメニューは季節の行事やイベント毎に趣向を凝らし毎週金曜日には「世界の料理」は様々な国の文化に興味を広げるきっかけともなっている。</p>
<p>3. 保護者に寄り添った支援を大切に、保護者が参加しやすい行事の工夫やアプリを活用した素早い情報提供、育児相談に応じる体制づくりに努め保護者の満足度が高い</p>
<p>園ではそれぞれの家庭に寄り添った支援を大切に考え、毎日の送迎時は担当職員の他に園長、主任、事務職員も明るく声掛けしながら子どもや保護者を日々丁寧に迎えている。保護者アンケートでは「どの先生も明るく笑顔で親身に対応してくれる、子どもの心に寄り添った言葉がけが有難い」等、感謝の声が多く寄せられている。コロナ禍の中で行事も参加しやすいように工夫し、保育参加は公園でおこない子どもや保護者同士が楽しみ合いながら交流を図れる内容を企画した。懇談会はZoomで実施した。また、個人面談の他に個別の相談にも時間を取ってゆっくり話ができるようにしている。日々の活動の様子は連絡帳アプリで共有し、感染症や安全に関する情報等も保護者に素早く発信し保護者の満足度が高い。</p>
<p>4. 保育感を共有し、働きやすく働き甲斐のある職場環境が構築されている</p>
<p>園では保育理念・方針・目標の基に、職員会議等で「理念につながる保育」をテーマにグループワークで話し合い、保育観を共有している。園長は職員一人ひとりの自主性・主体性「チャレンジすること」を大切に、職員はやりたい保育や思いを話し合い、実践・反省を繰り返す職員主体の運営が行われている。また、職員面談を毎月実施し、保育の悩みなどを聞き取り働きやすい職場づくりに努めている。職員アンケートからも「人間関係が良く、風通しが良い」「上司とも気軽に話をする事が出来る」「保育士同士、認め合いつつ悩みなどを話せる環境にある」など意見が多く寄せられ、働きやすく働き甲斐のある職場環境が構築されている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 日々の振り返りの視点の共有化と事例研修により、遊びの発展と継続に繋がる環境づくりと関わりに期待したい

日誌は週のねらいに沿った活動内容と子どもの姿、保育士の配慮などを記載し、週の振り返りを翌週の保育に繋げている。今後は振り返りの視点を子どもが安心した環境の中で(安心度)、夢中になって遊んでいたか(夢中度)を職員間で共有し、さらに日誌の内容から事例を取り上げ園内研修で学び合い、子どもの遊びが発展し継続する環境づくりと関わりの振り返りに繋げることに期待したい。

2. 働きやすい環境を整えているが、業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい

話しやすい環境と雰囲気作りを心がけ雑談などコミュニケーションを大切にしている。また、希望のシフトが通る様にお互いが協力し合い、休みやすく、子育て中の職員や介護休暇、看護休暇も取得しやすいなど、働きやすい環境を整えている。一方で職員からは業務負担等の意見も多く、業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回利用者調査報告で総合的には多くの方に満足していただけているという感想をいただき大変励みになりました。一方で職員への厳しいご意見もいただきました。こちらの意見は真摯に受け止め、職員全体がそれぞれの保育を見直すきっかけにしたいと思います。今後も良い評価をいただいた部分は継続できるように、改善すべきところを改善し、利用されるお子さん、保護者の皆様が安心して利用できるようにしていきたいと思ひます。

福祉サービス第三者評価項目（MilkyWay International Nursery School 行徳校）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				129	7	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念「ありがとうという感謝の心、自らやろうとする自主性、国や文化にとらわれない国際感覚」保育方針「様々な文化に自然と触れ合うことのできる環境の中で、言葉や文化の壁を取り除き、主体的に考え、行動するのびのびとした保育」保育目標「感謝の気持ちを忘れない子ども、自ら考え選んで行動する子ども、日本を背負って海外にも羽ばたいていける国際感覚を養われた子ども」等をホームページや入園のしおり等に記載している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標の基に、園では職員会議時に「保育理念につながる保育」をグループワークで話し合い、保育観を共有している。園長は職員の「自主性を大切にし、失敗を恐れずチャレンジできるようなサポート」を目標とし、理念・方針・目標の実践のために、現場で子ども主体の関わりや環境設定を率先して行動し、コミュニケーションを良くし会議では職員の納得を大切にしている。また、理念や方針を全体的な計画、年間指導計画、月案、週・日案に落とし込み、日々の保育を振り返りながら反省や課題を話し合っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園前の面接で理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を用いて、具体的に分かり易く理解を深められるよう説明している。入園後も保育参加や保護者懇談会等で説明し、また、送迎時の会話で詳しく子どもの様子を伝え、Star News(園だより)で子どもの生活や遊び・活動・行事など具体的に伝えるなど保育実践の理解を深める様努めている。保護者アンケートでは「目標や方針について知っていますか」は12%の方が「いいえ、どちらとも言えない」と回答されており、更なる周知が望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。今年度の目標は①子どもたち一人ひとりの自主性を大切にし、子どもが自発的に取り組める環境づくり②子どもの自主性とともに、職員の自主性、主体性を育むように努めること③長く働き続けられよう、相談しやすい環境と、チームワーク力を更に高める④保護者とともに子どもの成長を見守り、お互いに寄り添い合う関係づくり⑤花壇の手入れなど、地域の方の協力を得て更なる園を理解して頂く取り組みに努めること等である。今後は事業計画も職員が参画し、具体的な課題と目標を設定することが望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 全職員が共通認識できるよう会議等話し合いの場を多く持ち、また、個別の話し合いも常におこなっている。会議時不在者には職員会議録等で全職員が周知できるように努めている。会議としては毎月の職員会議(全職員での情報共有)、1Fフロア会議(0.1歳)・2Fフロア会議(2~5歳)(子どもの情報共有と指導計画)、リーダー会議(クラス運営)、安全対策委員会(事故など)等で話し合っている。外国籍の職員にも個別で伝え、方針や計画、課題の決定経過を全ての職員に周知している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 話しやすい環境と雰囲気作りを心がけ雑談を大切にしている。毎月、全職員と個別に話し合う時間を設け、悩みなどを聞き取り働きやすい職場づくりに努め、休みやすく、希望のシフトが通る様に皆で協力し合うチームワークの良い職場である。勤務形態を柔軟に対応して、パート職員も含めて子育て・介護等の家庭事情に配慮して長く働ける様に努めている。また、職員の育成と保育の質の向上に繋がるよう、各種研修に積極的に参加し研修報告で共有し専門性の向上を目指している。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 児童権利宣言、児童憲章、倫理綱領、個人情報保護方針、人権ハラスメント、職務規律、人権擁護チェックリストなど規定書を整備し、個々の保育を振り返る機会を設けている。職員には必要に応じて法令遵守について職員連絡ツールで周知を図り、個人情報等のプライバシー保護の考え方をその都度、個別に指導し、全職員に周知・徹底を図っている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事規定、給与規定があり、人事方針を明確にしている。職員は年2回、評価査定シートで、能力基準・情意基準計20項目を5段階の自己評価をおこない、園長評価を受けて成長点等を確認し、次の目標に向けてアドバイスを貰いモチベーションの向上を図っている。今後、キャリアパス体系を明確にし、新入職員の育成で取り組んでいる「教育計画表」を継続的に取り組み、個人の役割、目標、課題を明確にした育成計画が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)法人本部が職員の時間外労働や有給休暇取得状況を把握して適切な運営をしている。園長は職員と常に対話し、理解し、それぞれの職員が働きやすい職場になるように努め、職員もまた、お互いの家庭環境等を理解し、休暇やシフトなど協力し合って働ける様努めている。第三者評価の職員アンケートにも「人間関係はすごく良く働きやすい、上司とも話しやすい」「人手不足でもしっかり協力してくれる」と職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)研修スケジュールにより、キャリアアップ研修、保護者対応、発達障害の特性と対応方法などの研修に参加し、研修報告により伝達研修が行われている。園内研修は保育における安全、救急要請の手順、保育理念を保育につなげる、水遊び、嘔吐処理、くじ引きトーク(お互いを知る)等の研修を年間計画の基に実施している。新入社員は個別に「教育計画表」を作成し、OJT体制を明確にして取り組んでいる。職員個々の育成計画・目標を明確にした取り組みが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)理念にもあるとおり、個人の意思を尊重し自らやろうとする自主性を育む保育に取り組んでいる。職員は人権擁護のチェックリストを活用し、子どもの接し方など各自の保育を振り返る機会を設けている。職員の言動に注意をはらい、職員が相互に振り返り、職員面談で気づいたことを話し合い対策をおこなっている。虐待被害児への対応は毎日の視診やクラス巡回等で日常的に対応し、疑われる時は園長にすぐに報告・相談できる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおりや重要事項説明書にて個人情報保護方針を説明し、利用目的を明示した同意書を取り交わしている。写真等をホームページや園だより等に掲載する場合等も毎年同意を得ている。職員は入職時に守秘義務の誓約書を交わし、新入職員は個人情報保護研修を受け周知・徹底している。また、実習生、ボランティアにおいては事前オリエンテーションにより、周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者会主催の保護者アンケートを実施し、問題点については改善策を立てて迅速に実行している。また、PIT(ポジティブ、アイデア、ティーパーティ)を開催し、保護者から園長・主任、法人幹部が意見や要望等を聞く機会を設け、出された意見等について回答書にて説明している。今回の評価にあたって実施した利用者調査では「大変満足」62%「満足」30%で満足以上の回答が92%と大変高い評価で自由発言にも「感謝」の声が沢山寄せられていた。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に相談及び苦情解決制度について明記し入園時に説明している。また玄関に苦情対応窓口及び解決責任者を明記したポスターを掲示し周知に努めている。保護者会主催のアンケートの実施、運営委員会の開催、ご意見箱の設置など保護者の意見や要望を受け付ける体制を整備している。苦情や相談を受け付けた場合やアンケートの意見、要望に対して問題点の明確化と改善に向けて組織的に取り組み、改善策を保護者に知らせ納得や理解に繋げている。経過は記録化している。職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、送迎時の会話や連絡帳アプリなどから保護者の抱える疑問や要望の把握に努めている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)全職員対象に能力基準と情意基準の21項目を5段階評価する評価査定シートを用いて自己評価と上司による評価を実施している。園長は職員と毎月面接をおこない職員の悩みや気づきなどを聞き取り、共に考えたり助言するなどして職員の状況を把握し育成に努めている。今後は保育指針に基づいた教育・保育の質について保育士の自己評価と園の自己評価を実施することが望まれる。評価から明確になった課題を次期の保育に繋がるよう保育の質向上計画を立てPDCAサイクルを機能させることに期待したい。今回の第三者評価を公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)危機管理、事故防止及び事故発生時の対応、園外保育、保健衛生、調理業務などミルキーウェイ統一マニュアルや市川市が作成したマニュアルをファイリングし事務室に保管しており職員は必要な時にいつでも閲覧できるようになっている。緊急時対応のフロー図、けいれん時対応、食物アレルギー対応については各保育室に掲示し事故発生時に早急な判断と対応に備えている。外国人教師向けに英語でも表記し全職員の周知に努めている。新人育成に繋がるマニュアルとして各書類の記載方法、連絡帳アプリの入力、食事の介助、排せつ処理、消毒方法など業務の基本や手順を明記した「行徳マニュアル」を作成し分からない場合や新人育成に活用している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページとパンフレットを作成し園の情報提供や見学対応をおこなっている。ホームページには保育理念、方針、園の特色、概要、年齢別カリキュラム、行事の様子、食事の紹介などをコメントと写真入りで掲載している。見学の問い合わせは随時電話で受け付け、コロナ対策として一日一組の受け入れとしている。見学はモーニングサークル(朝の会)開始時間の9時半からをお勧めし、園の特色である英語の取り組みの一部を紹介している。主に園長が園内を案内しパンフレットを用いて英語、体操、ダンス、リトミック、食育などの取り組みを説明している。見学者からは英語や離乳食に関する質問を受けることが多く丁寧な説明や回答をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)教育・保育の開始にあたり4月入園児は2月に入園面接をおこない、入園のしおりや重要事項説明書を用いて教育及び保育内容や方針、基本的ルール、提出書類などを説明している。説明内容については文書にて同意を得ている。保護者から入園前の食事、排せつ、睡眠などの生活の様子や遊び、アレルギーや健康に関すること、保護者の就労状況や意向を聞き取り記録化し、全体で把握すべき内容は職員会議で共有を図り、子どもと保護者が安心して4月からの園生活を開始できるようにしている。年度途中の入園児も同様に対応している。在園児の保護者については3月下旬に保護者会を開催し園長から園運営、保育内容の一年間の振り返りを話し、その後クラス担任から新年度に向けての保育方針を説明している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作られている。
(評価コメント)全体的な計画は園の理念、方針、目標や各年齢の発達過程、食育、健康支援、環境、衛生、安全対策、特色ある保育、保護者支援、職員の資質向上などの項目を組み込み全職員が参画して作成している。全体的な計画の理解に向けて外国人教師や新規職員は日々の実践の中で具体的に助言しながら伝えている。理念に掲げている「感謝の心・自主性・国際感覚」は周りの大人が率先して「ありがとう」を言葉で伝える、自主性については子どもが自ら選んで遊べる環境づくりと子どもの考えや意見に耳を傾け思いに寄り添うことを大切にする、また英語に触れる機会や海外の行事を楽しんだり世界の料理を味わうなどで国際感覚の育みに繋がる実践に取り組んでいる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間、月間、週の指導計画を作成している。子どもの発達の推移を発達経過に記録し3歳未満児の個別計画に反映している。今後は要配慮児や関係機関と連携を図っている子どもの個別計画を作成し子どもの状況に応じた保育に繋がっていくことが望ましい。保育実践の振り返りは3か月毎及び月毎に職員会議で全体共有している。日々の保育の振り返りは週案・日誌に記録している。日誌の記録は子どもの遊びの様子からその時々心の動きや思いの変化、また子どもが興味や関心を持った遊びが保育士の言葉かけや援助によりどのように発展していったか等を把握し、次の保育に繋がる記録となることに期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの発達に応じたブロック、ままごとや人形、絵本などを棚に用意し、3歳未満児は遊びの内容により仕切りを移動したり、3歳以上児は各クラスのパーティションを開閉することで遊びの場やスペースを工夫している。登園からモーニングサークル(朝の会)までの時間、午前中の主活動以外の時間、帰りの会以降の時間は自由あそびの時間としている。保育者は子ども一人ひとりの個性や発達の様子を大切に気持ちに寄り添い、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう配慮している。園が特色としているダンスや体操をスポーツフェスティバルで親子で楽しむ演技として取り入れ日頃の遊びの発展が見られている。実施している教育カリキュラムの内容が子どもの興味や関心を広げ遊びの発展と継続に繋がるよう、今後も環境づくりと関わりに努めることに期待する。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 3歳未満児は積極的に散歩に出かけ、草花、落ち葉、木の実や虫を見つけ、季節の移り変わりを感じ言葉やしぐさで表現したり、収集物を使って制作活動の楽しみに繋がっている。3歳以上児はプランターを利用して年齢ごとに夏野菜を栽培し、水やりの世話をしながら植物の生長の様子に関心を持ち収穫の楽しみに繋がっている。収穫した野菜はひとつずつ順番に家庭に持ち帰り味わうと共に親子の会話に繋がっている。年長児はカブトムシを幼虫から飼育し名前を付けて親しみをもちながら餌をあげたり観察し、命の大切さを学ぶ機会に繋がった。日本古来の行事やスポーツフェスティバル、プラネタリウム見学、ハロウィンなど季節や子どもの興味を考慮した行事を取り入れ、日常生活に変化と潤いを与える工夫をしている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 遊びや生活を通して人間関係が育つように子どもの気持ちを受け止めたり認めたりしながら自己肯定感の育みに繋げ、子ども同士の関係性をより良くする関わりに努めている。けんかやトラブルが発生した場合は危険のないよう見守り、年齢やその場に応じた対応に努めながら、両者の思いを受け止め子ども自身が気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気づけるようにしている。また年長児は子ども同士で解決に繋がるような仲立ちや援助に努めている。異年齢での散歩や年長児が0、1歳児と一緒に遊ぶ等の機会を取り入れ優しさや思いやりの気持ちを育てている。日替わりのリーダー活動は日常のお手伝いや食事の挨拶をおこなうことで責任感と自信に繋げ、スポーツフェスティバルでは選手宣誓やゴール係などの役割を果たすことで充実感に繋がっている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 □ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには、子どもが友だちと楽しみ合いながら関わり園生活を安心して過ごせるように、その子の状況を見極めながら細かい配慮や援助を職員間で話し合い保育を進めている。専門機関とは必要に応じて連携を図り相談や援助を受け、全職員で共有して統一した対応が出来るようしている。また、職員は専門研修を受講し知識の向上に努めている。保護者とは送迎時の会話や連絡帳を通して日々の様子を伝え合い必要に応じて面談の時間を設定し、家庭と園が共通認識をもって子どもの保育ができるようにしている。今後は個別の指導計画を作成し育成プログラムを明確にして取り組むことを期待したい。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 職員間の引継ぎは保護者からの伝達事項をメモし口頭で朝と昼礼時におこなっている。昼礼は3歳未満と以上児の代表が参加しクラスの状況を伝達している。伝達内容は園長、主任が記録しその内容を職員が各クラスに伝え、伝達漏れのないよう緊密な連携を図っている。延長保育の時間帯は人数や子どもの姿に応じて、一定時間0歳～5歳児までの園児が異年齢で関わり合い過ごせるようにしている。保育室内は子どもたちが安全に安定して過ごせるように遊びの状況を見ながら、パーテーションでコーナーを設定し好きな遊びを楽しめるようにしている。幼児クラスの子どもたちは年下児の名前を覚え一緒に遊び合う微笑ましい姿も見られ、迎への保護者に子ども同士の関わりの様子を伝えている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者との日々の情報共有は送迎時に口頭や連絡帳アプリでおこなっている。玄関入り口に事務室があり送迎時には担当職員の他に園長、主任、事務職員も明るく声掛けしながら子どもや保護者を日々丁寧に迎えている。保護者支援として、個人面談日の他に個別で相談がある場合は別途時間、場所を確保しゆつくと話ができるように対応している。保育参加はコロナ禍の感染対策として、5月に公園で子どもや保護者同士が楽しく触れ合い過ごせるような内容を企画した。当日の午後はZoomでクラス懇談会をおこない交流を深める機会となった。また、卒園式の午後にクラス懇談会を実施し、園長から一年の振り返りを伝え、担任は新年度に向けての話をしている。就学に向けての取り組みとしては、今年度手紙を通して交流をおこない小学校生活に興味や期待感をもてるように努めた。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 看護師は保健計画を作成し、健康目標に沿って保健行事や保護者、園児への働きかけをおこない子どもの健康増進に努めている。嘱託医による健診は内科、歯科を其々年2回実施、その他蟻虫検査、3歳以上児の尿検査、毎月の身体測定により子どもの健康管理をおこなっている。毎月の保健日より子どもの健康維持や安全衛生に関する情報を季節に応じて発信し家庭と連携し進めて行けるようにしている。また子どもが健康に関心を持ちながら自分の体を自分で守れるように手洗い、うがい指導、鼻のかみ方、歯の磨き方など定期的に指導をおこなっている。SIDSに関することは入園のしおりに記載し保護者に必要な情報を伝えている。午睡時は0、1歳児は5分毎、2歳児は10分毎、3歳以上児は30分毎に呼吸状態、顔色、うつ伏せ寝を確認し安全管理を徹底している。子どもの人権擁護に関することはチェックリストを用いて振り返り、子どもの気持ちに寄り添った丁寧なかかわりに全職員で取り組んでいる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、子どもの状態に応じて、保護者に連絡すると共に静養スペースを整え職員が傍につき経過観察しながら見守っている。感染症の種類や園での基準や判断について、コロナ禍における登降園時の注意事項等は入園のしおりに詳細を記載し、入園時に保護者に説明し協力をお願いしている。日常の衛生管理や換気に心がけ、感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合は嘱託医、市の担当課、保健所等に連絡し指示を得る体制を整えている。また、保護者や職員への連絡はアプリで素早い情報提供に努めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育年間計画を作成し、挨拶、マナー、野菜の栽培、旬の食材に触れる体験、クッキングなど様々な活動を保育計画に位置付けている。食育活動は全年齢の子どもたちが楽しみながら食への興味を広げていけるように、3歳未満児と以上児の保育士が交替で月々の担当を努め、給食職員と連携し取り組んでいる。また、作る人への感謝の気持ちが育つように「給食ができるまで」の動画の視聴もおこなっている。活動後はテーマ、内容、活動中の写真、反省を「食育レポート」に記録し綴っている。活動の様子は保護者にブログで写真を配信し共有できるようにしている。子どもの体調やアレルギーの状態、障害のある子どもなどへの配慮は一人ひとりの心身の状態に応じ、医師の指示の下に適切に対応している。コロナ感染防止対策として、4、5歳児は個々にテーブルと椅子を整備し食事をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 室内は温湿度計を設置し夏季、冬季の温度、湿度の基準を目安に調整及び換気を心掛け適切な環境を保っている。室内外の安全や衛生管理は整理整頓、清掃、玩具の定期的な消毒をおこない保育開始前にチェックリストで確認している。手洗いは子どもへの指導を定期的におこない年齢に応じた言葉がけや援助をおこなっている。手拭きはペーパータオルを使用している。また、年間保健計画に基づき、季節に応じた衛生的環境保持を働きかけ取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知している。園内研修では救急要請の手順、座薬の取り扱い、痙攣時の対応、水遊びの注意事項、嘔吐処理、AEDの使い方などを学び合い、様々な事態に備えている。緊急時の子どもへの対応は各保育室に掲示し素早く適切に行動できるように努めている。また、職員の安全への意識を高め事故を未然に防止できるよう、ヒヤリハットを書き留めている。日々の各クラスからの報告は安全対策委員が集計し本部に報告している。今年度は医療機関受診対象の怪我は0件となり取り組みの成果に繋がっている。設備や遊具等の安全点検は始業前におこなっている。外部からの不審者対策として園内入室の際はインターフォン及びお迎えカードで確認をおこない、緊急時はセキュリティー会社に通報する体制を整え事故防止に向け対策を徹底している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害の発生に備え、役割分担や対応マニュアルを整備し周知している。年間避難訓練計画に沿って、毎月様々な災害を想定した避難訓練を実施している。各クラスには避難場所や経路を掲示している。消防署へは事前に訓練内容を届け出、通報訓練をおこなっている。保護者へは入園のしおりに明記した「緊急時の連絡方法」について口頭で説明し、年に1回引き渡し訓練を実施して連携を図っている。利用者、職員の安否確認はメーリングリスト、連絡帳アプリ、職員の連絡ツールでできるように体制を整え非常時に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育てニーズは見学者から情報を得ている。見学時は園の説明の他、子育て相談にも応じている。園の入り口には子育てオンライン講座のお知らせやインフルエンザ予防接種費用の助成について、子どもを抱っこしての自転車事故、SIDSに関すること等を掲示し、子育て支援に関する情報提供に努めている。子どもと地域の人々との交流を広げる取り組みとして園の夏祭りに地域の人々へ参加を呼び掛けている。コロナ禍の中で地域の子育て支援に向けた取り組みを模索しているが、地域に根差した保育園として園の機能を活かしていけるよう、地域の人々の力をお借りしながら取り組みたいと考えている。</p>		